

令和3年8月30日

保護者 各位

若草幼稚園長

新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止に係る対応について

日頃から本園の幼児教育保育の推進にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、認定こども園において、国や県からのマニュアル等に従い、感染防止対策を実施しています。

しかし今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、9月1日からの対応については下記のとおりとしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

【緊急事態宣言発令期間中の保育】

令和3年9月1日（水）から令和3年9月11日（土）までの期間

○1号認定児

- (1) 保育時間を短縮して昼食後降園（午後1時降園）としますが、可能な限りご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。
- (2) 登園自粛の園児は、出席停止扱いとなります。

○2号認定児

- (1) 通常保育を行いますが、可能な限りご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。
- (2) 登園自粛の園児は、出席停止扱いとなります。

○課外クラブ

- (1) 緊急事態宣言中の体育クラブ、アトリエは休止します。  
英語クラブは通常どおり行います。

○その他

- (1) 登園を自粛される場合は、その旨を担任まで連絡をお願いします。
- (2) 9月2日に予定していた緊急時引渡訓練は中止にします。
- (3) 9月13日以降については、今後の感染状況を踏まえご連絡いたします。